

実施要領 様式11(第13条関係)
【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年10月30日

【評価実施概要】

事業所番号	0272500927
法人名	社会福祉法人十和田湖会
事業所名	グループホームらっこ
所在地	十和田市大字奥瀬字下川目2-1 (電話) 0176-72-3122
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年8月27日

【情報提供票より】(年 月 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	昭和・平成	年	月	日			
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9	人			
職員数	7人	常勤	7人,	非常勤	0人,	常勤換算	7人

(2)建物概要

建物構造	木 造り	
	1階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000	円	その他の経費(月額)	理美容代2,000円ほか	円
敷 金	無				
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無		
食材料費	朝食	円	昼食	円	
	夕食	円	おやつ	円	
	または1日当たり		800	円	

(4)利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	9名	男性	2名	女性	7名	
要介護1	0名	要介護2	4名			
要介護3	3名	要介護4	1名			
要介護5	1名	要支援2	0名			
年齢	平均	86.3歳	最低	76歳	最高	96歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	十和田第一病院
---------	---------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは緑あふれる自然豊かな環境に立地している。玄関には鉢植えが飾られているほか、高い天井にある天窓からは自然光が十分に入るなど、ゆったりとくつろげる雰囲気となっている。

「笑顔で接すること 希望を叶えてあげること」を理念に掲げ、職員が確認し合いながら日々のケアを提供するなど、理念の実践に取り組んでいる。また、利用者が一人ひとりのペースで過ごせるよう、個々の希望や訴え、その日の体調等を大切に支援を心がけている。

法人内の施設が隣接しているため、無断外出時の協力体制や看護師との連携体制を築くほか、管理栄養士からカロリー等に関する助言を受けるなど、法人一体となって利用者の生活を支えている。

内部研修の実施や外部研修への職員派遣が積極的に行われており、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度、高齢者虐待、感染症などについて全職員が理解を深めている。

【特に改善が求められる点】

管理者及び職員は地域密着型サービスについて理解しているので、全職員で話し合いを行うなど、現在の理念に地域との関わりを盛り込むことに期待したい。虐待や身体拘束のないケアを実践しているが、虐待を発見した場合や、やむを得ず拘束を行わなければならない場合の体制を整えてはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を基に職員会議や運営推進会議で改善点等話し合っており、より良いホームに向けてできることから少しずつ取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価には理事長や管理者のみではなく、全職員で取り組むことを方針としており、職員は評価のねらいや活用方法を理解している。自己評価は職員会議で話し合っており、今後活かす気づきを得たり、日々のケアを確認する機会としている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議には介護福祉課職員や民生委員、家族等が参画しており、相談や意見を直接話し合える場として機能している。会議では日々の取り組みや評価結果等を報告するほか、検討事項に関する経過報告などを行って委員から意見を出してもらっており、委員から出された意見は今後の運営に反映させている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>面会時や広報誌、電話等を通じて日頃の暮らしぶりや健康状態、金銭管理状況等を定期的に家族に報告している。家族には意見や相談等はいつでも話してもらうよう働きかけており、面会時などではゆっくりと話を聞いている。また、重要事項説明書等にホーム内外の苦情受付窓口を明示したり、苦情箱を設置するなどの取り組みも行っており、家族から要望等が出された時はマニュアルにそって対応することとなっている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ゴミ拾いなどの町内行事に参加したり、ホーム行事を民生委員等に案内するほか、道の駅や近隣施設に広報誌を配布するなど、地域にホームを理解してもらえるよう働きかけを行っている。また、実習生やボランティアなどを積極的に受け入れる体制を整えており、その際には守秘義務について説明することとなっている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>理念を毎朝のミーティングで唱和するなど、職員間での共有を図っており、理念を日々のケアに活かすよう取り組んでいる。</p> <p>入居時は、重要事項説明書などを基に利用者や家族に方針等を説明しており、同意を得た上で契約を結んでいる。また、契約改訂時や退居時にも説明しており、退居時には利用者や家族の要望等を聞きながら退居先に関する支援を行っている。</p> <p>異動等を行う時は職員間での引継ぎを行ったり、利用者の説明するなど、利用者への影響が最小限になるよう配慮している。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者や家族が安心してサービスを開始できるよう、入居前に見学してもらうなどの面談の機会を設け、双方の意向を把握している。</p> <p>利用者と過ごす時間を通して一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、野菜や果物作り、漬物作り、食事準備等の場面では利用者へ手伝ってもらったり教えてもらうなど、利用者と職員が助け合いながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>アセスメントや日常生活などから利用者や家族の思いや意向を把握するほか、職員間で話し合いを行い、介護計画作成時に反映させている。計画は4ヶ月に1回の見直しのほか、状態等の変化時には随時の見直しを行っている。</p> <p>希望する医療機関での受診を支援するほか、法人内の看護師や協力医療機関との連携を図り、休日や夜間など、いつでも対応できる体制を整えている。また、受診結果は面会時等を利用して家族に報告し、共有している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>職員は利用者とのコミュニケーションを大切にしており、穏やかに声がけするよう努めている。また、入浴や外出等の場面では利用者の希望を大切に支援している。</p> <p>嗜好調査を実施し、利用者の好みを献立に反映させている。また、菜園で採れた旬の野菜を食材に取り入れたり、栄養バランスやカロリーに配慮するなどの取り組みも行っている。</p> <p>昼夜を想定した避難訓練をホーム独自で毎月実施するほか、消防署の協力を得て年2回の総合訓練を行っている。また、水や食料品等の備蓄品を用意し、非常災害時に備えている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解している。開設当初に全職員で話し合い、「笑顔で接すること 希望を叶えてあげること」という理念を掲げているが、地域との関わりについては盛り込まれていない。	○	全職員で検討するなど、現在の理念に地域密着型サービスの役割等を盛り込むことに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝のミーティングで理念を唱和するなど、職員間での共有を図っており、職員同士で確認し合いながら、日々のケアは笑顔で提供したり、利用者の希望は最優先するなどの取り組みを行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	ゴミ拾いなどの町内行事に参加したり、ホーム行事を民生委員等に案内するほか、道の駅や近隣施設に広報誌を配布するなど、地域にホームを理解してもらえるよう働きかけを行っている。また、実習生やボランティアなどを積極的に受け入れる体制を整えており、その際には守秘義務について説明することとなっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価には理事長や管理者のみではなく、全職員で取り組むことを方針としており、職員は評価のねらいや活用方法等を理解している。自己評価は職員会議で話し合っ作成しており、今後活かす気づきを得たり、日々のケアを確認する機会としている。また、外部評価の結果を基に改善策を検討するなど、より良いケアを提供するよう努めている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には介護福祉課職員や民生委員、利用者、家族等が参画しており、年6回開催している。なんでも話し合える雰囲気作りに努めており、日々の取り組みや評価結果等を報告するほか、疑問やお願いしたいことなどについて意見交換を行っている。また、会議で出された意見は今後の運営につなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議の時などを利用し、年4回発行している広報誌を行政に配布したり、評価結果を報告するなど、定期的にホームの現状を伝えている。また、課題に直面した時はその都度相談するなど、行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修に参加したり、その後の内部研修等を通して全職員が地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する理解を深めている。また、関係資料はファイルにまとめて綴じており、利用希望があった時は開始に向けた情報提供等をいつでも行える体制となっている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部・外部研修等を通じて全職員が高齢者虐待防止法を理解しており、「虐待はしない」という姿勢で日々のケアを提供している。しかし、虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等に関する取り決めを作成するまでには至っていない。	○	虐待を発見した場合の対応等について取り決めを作成し、それを全職員に周知することに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は契約書や重要事項説明書を基に方針等を十分に説明し、利用者や家族が納得するまで話し合い、同意を得てから契約を結んでいる。また、契約改訂時や退居時にも説明して同意を得ており、退居時には入院や在宅等、個々に合った支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月1回は利用料の支払いのために面会に来てもらうよう働きかけており、面会時や広報誌、電話等で日頃の暮らしぶりや受診状況、職員の異動等を家族に報告している。また、金銭管理状況は出納帳に記録しており、領収証を添付して定期的に家族に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時では家族が意見や相談を話しやすい雰囲気を作るよう心がけている。また、重要事項説明書や玄関先にホーム内外の苦情受付窓口を明示したり、苦情箱を設置するなどの取り組みも行っており、家族から苦情や要望等が出された時はマニュアルにそって対応することとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動等を行う時は職員間での引継ぎを行ったり、利用者に説明するなど、利用者への影響が最小限になるよう配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画を作成しており、運営者や管理者は職員のスキルアップのための取り組みに積極的であり、個々の力量に合わせた研修に職員を派遣している。研修受講後は報告書を作成して伝達研修や資料回覧を行うなどの取り組みを行っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内にある他ホームと利用者を交えた交流会を実施したり、研修等に参加した時に他ホーム職員と情報交換を図るなどの取り組みを行っており、得られた気づきなどは今後の運営に活かしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族が安心してサービスを開始できるよう、入居前に見学してもらうなどの面談の機会を設け、双方の意向を把握している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と過ごす時間を通して一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、野菜や果物作り、漬物作り、食事準備等の場面では利用者に手伝ってもらったり教えてもらうなど、利用者と職員が助け合いながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントや利用者との日々の関わり、家族からの情報を基に、一人ひとりの思いや希望、好みを把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には利用者や家族の意向を聞くほか、全職員で気づきや意見を出し合っており、個別具体的な計画となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は4ヶ月に1回見直すほか、状態や希望等に変化がある時には随時の見直しを行っている。見直し時には計画の遂行状況や効果等を評価するとともに、利用者や家族の意見を聞くなどの再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームの車輛を使用し、受診時の送迎や希望に応じた外出支援等を行っている。また、近隣の施設で行われているサロンの集会に地域の一員として参加し、交流を図るなどの事業を企画している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望する医療機関での受診を支援するほか、協力医療機関を確保し、夜間や休日等、いつでも対応できる体制を整えている。また、受診結果は面会時等を利用して家族に報告し、共有している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアには対応しておらず、そのことは入居時に利用者や家族に説明して同意を得ている。日々の健康管理や急変時は、併設施設の看護師や医療機関に対応してもらうこととなっており、対応については利用者や家族との意思統一が図られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者への声かけ等についてミーティングで確認し合っており、一人ひとりのプライバシーや羞恥心などに配慮したケアを心がけている。また、職員は個人情報保護法について理解しており、個人記録は事務室の棚に保管するなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かすことなく、一人ひとりのペースや希望、その日の体調等を大切にケアを提供するよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査を行っており、献立には利用者の希望を取り入れている。また、食事の準備や後片付けは利用者の手伝ってもらったり、食べこぼし等へのサポートを行いながら職員も一緒に食事を摂るなど、楽しい雰囲気となるよう工夫している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週2回となっているが、希望によりシャワー浴や足浴、清拭等を実施している。入浴時は利用者とのコミュニケーションを大切にするとともに、羞恥心に配慮して一対一で対応している。また、入浴を拒否する利用者に対しては時間帯をずらしたり、足浴や清拭を促す等の工夫を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の関わりや家族からの聞き取りにより、一人ひとりの生活歴や得意なこと等を把握しており、食事の準備や漬物作り等の役割や楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一人ひとりの希望を聞きながら買い物や散歩等に出かけるほか、毎月季節を盛り込んだ企画を立て、ドライブやさくらんぼ狩りに出かけるなど、積極的に外出の機会を作っている。外出時にはリフト付き車両を使用するなど、利用者の身体状況に配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会議や外部研修等を通して全職員が身体拘束の内容や弊害について理解を深めており、「拘束は行わない」という姿勢で日々ケアを提供している。しかし、やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備えた体制は整備されていない。	○	やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備えて、理由や期間、経過等を記録したり、家族に説明して同意を得るなどの体制を整備することに期待したい。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間は防犯上施錠しているが、日中は鍵を掛けておらず、外出傾向を察知できるよう見守りを行っている。察知した時は職員が付き添うなどの支援を行っている。無断外出時に備えて併設施設からの連絡体制は整っており、町内会や住民等への働きかけもしている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防署の指導のもとで避難訓練を実施するほか、毎月ホーム独自でも訓練を行っている。訓練は日中と夜間を想定したものとなっている。また、広報誌に災害時の協力を求める記事を掲載したり、食料や飲料水等の備蓄品を用意するなどの取り組みも行っている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が栄養バランス等に配慮した献立を作成している。また、法人内の管理栄養士にいつでも相談できる体制となっている。食事や水分の摂取量はおおむね把握しており、水分量は記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルが作成されており、保健所等から新しい情報が入った時などは随時の見直しを行っている。また、職員は会議等で感染症に関する理解を深めている。流行の感染症については、ホーム内に掲示したり広報誌に掲載するなど、家族にも情報を提供している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には木製のテーブルやソファ等が置かれているほか、季節の装飾品や花が飾られており、家庭的な雰囲気となっている。また、天窓からは自然光が十分に入るほか、テレビ等の音量も適切であり、快適な空間である。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドとタンスは備え付けとなっているが、それ以外のものは自由に持ち込んでもらうよう説明している。居室には愛用品等が持ち込まれており、一人ひとりにとって居心地の良い空間となっている。		

※ は、重点項目。